

第1条 趣旨

本規程は、日本言語テスト学会 (JLTA) が、故大友賢二先生の御功績に感謝するとともに、外国語教育および言語テスト研究の発展に資する優れた研究発表を奨励することを目的として設ける「若手研究・教育実践奨励賞 (大友賢二賞)」の選考・授与に関する事項を定める。とりわけ、研究活動初期の研究者と教育現場に根差した実践研究を奨励することを目的とする。

第2条 対象

本賞は、JLTA全国研究大会における研究発表のうち、第一発表者が主たる実施者 (責任者) であるものを対象とする。対象者の区分は次の通りとし、その判定は発表申込締切日現在による。

- JLTA学生会員である学部生・大学院生
- 初等・中等・高等学校等に勤務する者
- 日本学術振興会特別研究員、博士研究員、ポスドク、非常勤講師など、各所属にて相当する職に就く者

2 主たる実施者の判定は、応募時の役割自己申告および必要に応じた共同発表者確認に基づき行う。

第3条 表彰

受賞者には「若手研究・教育実践奨励賞 (大友賢二賞)」として賞状を授与する。受賞結果は研究大会終了後に本学会ウェブサイトおよびメーリングリスト等で公表し、受賞者には賞状が送付される。

2 受賞者には、副賞として研究発表に要した旅費を上限3万円まで支給される。

第4条 評価基準

審査は以下の観点に基づき総合的に行う。

● 研究内容

実証研究の場合：

- ・重要性 (トピックの独自性・分野への貢献)
- ・デザイン (研究計画・データ収集の適切性)
- ・方法論 (リサーチクエスションに対する方法の妥当性、分析と解釈の適切さ)
- ・結論 (正当性、限界への認識)
- ・示唆 (教育・研究への応用可能性)

非実証研究の場合：

- ・重要性 (トピックの独自性・分野への貢献)
- ・包括性 (主要文献・理論の網羅性)
- ・分析 (方法の適切性、分類・統合の適切さ)
- ・結論 (正当性、限界への認識)
- ・示唆 (教育・研究への応用可能性)

● プレゼンテーション

- ・明瞭さ (発表の一貫性、資料の活用)
- ・時間管理 (発表時間の適切さ)
- ・質問対応 (質疑への適切な応答)

2 評価はA (非常に高い水準)・B (標準的水準)・C (最低基準を満たすが改善の余地あり) の3段階で行う。

第5条 選考手続

選考は審査員2名で行い、既定の評価基準に基づいて総合的に判定する。同等評価の場合には、研究活動初期にある者による発表、または教育現場に基づく実践研究を優先する。なお、該当なしを妨げないものとする。

第6条 受賞回数の制限

同一人物が筆頭発表者として本賞を受賞できるのは1回に限る。

第7条 取消

応募内容に重大な虚偽が認められた場合は、受賞決定を取り消すことがある。

第8条 規程の改正

本規程の改正は、理事会の議を経て、総会の承認を受けなければならない。

付則 本細則は2025年9月13日より施行する。